

平成 29（2017）年度 第 5 回多文化共生推進委員会
議事要旨

平成 30 年 3 月 6 日（火）
都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 21

○引場課長 皆様、大変お待たせをいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから第5回多文化共生推進委員会を開催いたします。マイク大丈夫でしょうか、聞こえますでしょうか。

私は、本委員会の事務局を務めます、生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の引場でございます。よろしくお願いいたします。この後に委員長をお選びいただくこととなりますが、それまでの間は私のほうで進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは皆様方には改めまして本委員の御就任をいただきまして、誠にありがとうございます。本来は、お一人お一人に委嘱状をお渡し申し上げるところなのでございますが、時間の都合上、お手元に本日は置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、私ども生活文化局次長の桃原から一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○桃原次長 東京都の生活文化局次長をしております、桃原でございます。

皆様方には本当にお忙しい中、本委員会のほうに御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また山脇委員をはじめ、これまでお引き受けいただいた皆様方におかれましては、御支援、御協力を賜りましてありがとうございます。

さて、東京都、現在52万人の外国人の方々が暮らしていらっしゃるという統計がございます。5年前に比べて13万人も増加しているということでございますけれども、今後ますます増えていくのではないかと。また御案内のように、2年後には東京2020オリンピック・パラリンピックがございまして、東京が多文化共生、多様な価値観をしっかりと受けとめる都市であるということを、その段階でしっかりと示さなければならないということになってございまして、この後、説明等もございますけれども、平成28年、2年前に多文化共生推進検討委員会、こちらの会議で御議論いただいた中で、指針をお作りいただきまして、その間、それまでになかなか進んでいなかったというのが正直なところですが、この指針をいただきまして、改めて東京都として多文化共生に関するさまざまな施策を進めつつあるところでございます。教育の分野、医療の分野、防災の分野に限らず、さまざまな分野でまだまだ取り組まなければならない多くの課題が残されているというふうに私どもとしては認識してございます。

本委員会におきましては、この後、外国人の皆さんが快適に東京でお過ごしただいて、

しかも活躍できる、そうした都市づくりを進める中で、今後東京都が取り組んでいくべき取り組みについて、御議論をいただきたいというふうに思っております。今回もさまざまな分野で御活躍の方々、多数御参加いただいておりますので、それぞれのお立場で御経験あるいは日ごろから考えていらっしゃることを、直面されている課題について、忌憚のない御意見、御指摘を引き続きいただいて、活発な議論が行えるよう、お願いいたします。

簡単ではございますけれども、冒頭に当たりまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○引場課長 それでは、私から進行させていただきます。ちょっと失礼して、座って進行をさせていただきます。

まず最初に、本日の配付資料を御確認いただきたいと思います。お手元にお配りしている資料ですが、まず最初に本日の式次第が最初についております。それから、資料一覧ということで資料1から9までつけております。1枚めくっていただきますと、まず座席表がございまして、その後資料1ということで、本日の委員会の委員全員の名簿が載っております。全体で17名の方に今回お願いをしております。次が資料2ということで、私どもの多文化共生推進委員会の設置の根拠になっております、設置要綱をつけてございます。以下、資料3、4、5、6、7、8、9とつけさせていただきます。後ほど、順番に御説明を差し上げたいと思います。

本日の委員会は、この多文化共生推進委員会という名称になってから5回目ということですが、今回から初めて委員になられた方がいらっしゃいますので、本日はその中で5名ほどいらっしゃっておりますので、委員の皆様全員から、まずは自己紹介をしていただければありがたいと思います。

自己紹介の中で御自身のお名前と、それから普段のお仕事の内容、あるいは外国人への支援の活動の内容なんかについてもお話をいただければ幸いです。お一人2分前後ぐらいでお願いできればと思います。私のほうで、ちょっと順番にお名前をこれから申し上げますが、最初に山脇委員から、その後アブディンさん、シュレスタさんという順番で座席の順番でよろしいでしょうか。

マイクの準備をちょっとお願いしたいと思うんですけれども。

では、王さんからいたしましょうか。特にこだわりはないんですが。席の順番で、よろしくお申し上げたいと思います。

○王委員 王慧権と言います。日本語が一番うまいです。2番目に中国語です。ずっと日

本で育っています。

私はNPO法人の多文化共生センター東京で13年間代表を務めました。今は顧問・理事ということで必要があればサポートをします。主に教育関係です。というのもわたしは日本の学校と東京中華学校という華僑の学校、都立高校、日本の大学、そして非常勤講師、都立の教員という形で、外国人としては日本の公教育については生徒でもあり、教員にもなりということで、一番経験はあるのではないかなと思っています。

その後はこのNPO法人でたくさんの外国から来た子供たち、特に中学校を母国で卒業して来日、日本語ができない。高校に入りたけれども、日本人と同じ試験を受けてもさっぱり読めないという、高校に行きたいけれど入れてくれる高校がない。そういう子供たちをより早い時期に公立高校に進学するよう支援してきました。

以上です。

○引場課長 初めて委員になっていただきます、呂智媛さん。お願いしたいと思います。

○呂委員 初めまして、呂智媛と申します。出身は韓国です。

日本に来て、今ちょうど10年目になりました。大学から東京に来て、そのまま就職して、株式会社ローソンで今5年目で勤めております。最初は店舗勤務で、コンビニなどで店舗勤務を積んで、現場経験を積んで、2年前から本社に入って、店舗で使うマニュアルを作成する仕事を行っております。

特に私が最近やっているのは、日本全体的にもそうなんですけど、人手不足で外国人の方たちが結構いらっしゃって、ローソンもやっぱり働く方の比率が結構高くなっておりまして、その外国人のアルバイトの方のために教育するとか、マニュアルとか、またそういう外国人を雇うオーナーたちへの教育に携わったりとかを最近はやっております。

ちょっと初めてなので、緊張していますので、よろしくをお願いします。

○引場課長 では山脇啓造委員、お願いします。

○山脇委員 明治大学の教員で山脇と言います。

私は国や自治体の外国人政策について研究をしています。今年度は群馬県や広島県の安芸高田市といった自治体の多文化共生の政策について協力をしています。よろしくお願いいたします。

○引場課長 ありがとうございます。

今回から初めて委員になっていただきます、モハメド・オマル・アブディンさん、よろしくをお願いします。

○アブディン委員 皆さん、初めましてアブディンです。こんにちは。

私はスーダンという国から来ました。スーダン、果たしてわかる方、挙手をお願いします。日本では結構、南スーダンはかなりうわさになっている。結構、自衛隊の関係で取り上げられていますけれども。アフリカの東部のスーダンから 20 年前に、もう今年の 1 月で日本暮らしのほうが長くなってしまいました。

現在、学習院大学法学部政治学科で教員をやっております。同時にスーダン障害者教育支援の会という NPO 法人の代表もしております。自分が外国人として、そして自分が視覚障害をもっておりますので、そうした者として、この東京で 13 年間過ごしていて、そこから多文化共生ということについて、ぜひこの委員会にインプットできたらなと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○引場課長 次に、ブパール・マン・シュレスタさん、お願いいたします。

○シュレスタ委員 皆さん、こんにちは。私はネパール出身のブパール・マン・シュレスタと申します。

私の普段の活動としては、東京の阿佐ヶ谷にあります、エベレストインターナショナルスクールジャパンという、主にネパール人の子供たち向けに応援しているインターナショナルスクールですけど、その理事長として活動しております。

その学校は、全日制の学校で朝 9 時から 5 時まで子供たちはそこに通っていて、つまりその学校に通う子供たちは、ほかの学校に行かなくてもいいと。カリキュラムとしては、ネパール政府が認定したカリキュラムで運営している。あと、基本的に英語でやっている学校です。だから、ネパール人だけではなくてほかの国籍の、今は日本人の子供たちもいまして、あとはパキスタンとかインド人とか、あとニュージーランド人とかの子供たちが今通っています。

それとあとは、新大久保のほうに、ネパール人向けの新聞を発行している会社も経営しております。どちらともネパール人向けのサービスというか、活動になっておりますけれども、今やっております。

あとは週 1 回ですけども、千葉商科大学のほうに非常勤講師、経営学を教えております。

あと多文化共生のほうですね。最初は新宿区の多文化共生連絡会に入らせていただいて、その後、今 3 期目かな、まちづくり会議という会議がありまして、そこにも入っております。そこからいろいろ多文化共生のことを勉強しながら自分が経験したこととか、いろ

んなところで発言なり、シェアしてきています。あと最近はちょっとネパール人がふえてるので、ネパール語講座とか、いろいろネパールのことを教えてくださいというふうによく声がかかってきますので、その辺も自分ができることをやらせていただいております。今後ともよろしくお願いします。

○引場課長 広瀬公巳委員、お願いいたします。

○広瀬委員 NHKの広瀬です。

初めていらっしゃった方もいらっしゃるということで、ちょっと繰り返しになる面があるかもしれませんが、記者解説員として世界 50 カ国取材してきて、それ以外に外国人、自分自身が外国人としてインド、マレーシア、フランスで生きてきたという生活者としての視点をもって、これに参加させていただいてきました。特にニュース、マスコミの代表ということでもあるので、その話題になっていることと言うと、私の関心としては防災、災害と介護とかいったところを中心に解説もしてきましたし、今も関心をもって見続けているようなところですよ。

こういうところで出会えるというのはいろんな御縁だと思うので、いろんな意見交換をさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

○引場課長 長谷部美佳委員、お願いします。

○長谷部委員 皆さん、こんにちは。私は東京外国語大学から参りました、長谷部美佳と申します。

一応、教員をやっております、授業で基本的には多文化共生とか、コミュニケーションというような授業を担当しておりますのが、一応本業になるのですが、調査をずっと個人的に続けておまして、長らく神奈川県の一ちょう団地というところがあるんですが、そこを拠点にしてフィールドワークをずっと続けている。かれこれ、一ちょう団地に入って 15 年近くになるという感じなんですけれども。特にインドシナ難民の方が多いというバックグラウンドがありまして、インドシナ難民の方のお話を多数聞いて、これからオーラル・ヒストリーをいろいろ聞き取っていくというようなことを続けているという感じになります。

そこで見えてくるのが、やっぱり居住の問題ですとか、子供の学校の話ですとか、在留資格の話というのはもう本当に日常で出てくる話ですので、そういったいわゆる本当に外国の方が身近に抱える問題というのを通しながら、この会議には参加させていただいております。

シュレスタ委員と一緒に新宿区のほうのまちづくり会議にも参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○引場課長 では新宿から内野委員、お願いいたします。

○内野委員 皆さん、こんにちは。新宿区役所の多文化共生推進課長の内野と申します。前任の鈴木から引き継ぎ、今年度、新たに着任しました。

本年の3月1日現在、新宿区では、4万2,000人を超える外国籍の方がお住まいになっていて、人口の占める割合が12.3%と約8人に一人が外国籍の方というような状況になっております。そうしたことから、地域の中で外国籍の方も日本人の方も、ともに快適に暮らしていけるような、そんな取り組みを日々進めているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○引場課長 では次に西嶋剛委員、お願いいたします。

○西嶋委員 皆さん、こんにちは。西嶋と申します。今は元麻布にございます、西町インターナショナルスクールというインターナショナルスクールで事務長をしております。

前回の多文化共生の会議は教育とかが結構メインだったものですから、私も自分の畑かなと思っていたんですけど、今回ちょっと医療のほうに話が進むということで、若干畑違いの感覚もないわけではないのですが。

実は私、子供たちが今全てシドニーにおりまして、むしろ日本語が不得意な子供の父親という立場からも、子供たちがこちらに来るときに感じる不便等々もちょっと思い出しながら、何かインプットができればなと思って参加させていただいております。

多文化共生という観点からしますと、インターナショナルスクールまさに多文化共生をしている真っ最中でございますけれども、幸い学校の中では英語が公用語という共通項がありますので、いわゆる連携をとる、いわゆる連絡をとり合う、もしくはお互いをわかろうとするという難しさというのはそれほどないんですけれども、これが言葉を跨いで、さらにこれが中国語、韓国語を超えて、それ以外の言語の地域の方とも交流をしていくんだというお話しになると、難しい面は多々あって、それをどう解決していくのか、きっかけなのがこの会議だと理解しています。

○引場課長 ありがとうございます。

では、今回から新しく委員になっていただきましたベトナムのド・ミー・ヒエンさん、お願いいたします。

○ド委員 皆様こんにちは。私はド・ミー・ヒエンです。今現在、東京国際外語学院で事

役員として勤めています。それと、八王子市の多文化共生評議会の委員としても着任していました。去年からです。

実は私、日本に留学してからもう15年目くらいに入って、そこからもういろいろ、自分も外国人ですけど、ほかのお友達とかいろいろ日本語ができない人、あと日本に住んでいても日本語ができない、近くに住んでいる方々にも、いろいろ英語と日本語、あとベトナム語と日本語、いろいろ通訳・翻訳して、サポートしているところで、特に最近フィリピンの方とかにも手伝って、子供の国籍をとるために、自分でも調べてサポートしていました。

今現在、日本語学校ですけど、これからもいろいろ介護の関係、あと日本語、あと進学のことにもいろいろ問題とか挙がって、皆様と一緒に意見交換ができて、私はそれからも勉強したいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○引場課長 では次に、丹マウラニさん、お願いいたします。

○丹委員 皆様、こんにちは。今回は5回目ということで、また委員として声をかけていただきまして、まことに光栄でございます。

今回は17名の委員の中で7名は外国の方というか、外国にルーツを持っている委員は自分も含めて7名いることについて大変うれしく思っています。日本で生活されている外国の方の目線から、視点から、もっといろんな意見が出ればと思っております。

私自身は自営しております、通訳・翻訳、インドネシア語講師もやっております。日常的な活動では、直接、外国人を支援するという活動はしておりませんが、仕事柄ではよく外国から来る、研修に来られる方々と深くかかわっております。

さっき、呂さんがとても緊張されていると言ったのですが、私も毎回毎回緊張しています。ここで自分がどんな意見を発言できるか、どんなインプットできるか、本当に頭がよく真っ白になることが多いんですけども、自分が長く日本で生活している経験、自分独自の視点から、微力ではありますが、お役に立てればと思っております。今回もまたよろしくお願いいたします。

○引場課長 では今回から新しく入っていただきましたシジル・コピーニ委員、お願いいたします。

○コピーニ委員 皆さん、こんにちは。南フランス、ニース出身のシジル・コピーニと申します。日本は21年目ですが、東京は18年くらいですか、おります。

主に三つの仕事をしておりまして、一つは在日フランス大使館に所属している文化セン

ター、アンスティチュ・フランセ日本の音楽担当でございます。つまりフランスの音楽を日本に紹介するお仕事。それはハーフタイムで働いております。

そして、自分のフリーランスで皆様御存じかどうかわかりませんが、フランスはマンガの市場が非常に大きくて、日本語からフランス語のマンガの翻訳、あるいはビデオゲームの翻訳をしております。

そして、フランス人で初といっても過言ではないかもしれないんですけども、落語のパフォーマーとしても活動しております。国内、海外で落語のパフォーマンスをしております。

つまりちょっとぱっと見て、この三つ仕事は全然違うやんという御意見があるかもしれないんですけども、一つの共通としては私の中では日本語です。日本語がとても好きな言葉で、それを活用して毎日生活しております。

といったところで、あまり外国人との、東京都で活動している外国人のサポートとか、そういう仕事はあまりないのんですけども、日本の文化を逆輸入というのですか、海外のほうに紹介している仕事がメインなんですけれども、自分は日本にいる外国人としての日常生活、そういった皆様との御意見を交わしながら、この会議にも役に立てればなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○引場課長 では、岸本正寿委員、お願いいたします。

○岸本委員 お久しぶりの方もいらっしゃるかと思いますが、豊島区池袋在住の岸本と申します。

普段は地域活性プランナー及びインバウンドビジネスディレクターとして、コミュニティデザインやインバウンド観光の分野で仕事をしておりますが、インバウンド分野におきましても外国人高度人材の方と一緒に仕事をしているという点で、来るべき 2020 年に向けて何か感じることを提言していけたらよろしいかと思っています。一方で地域活動としましては、在住外国人とともにブラジル音楽の演奏を手掛けたり地域のおみこしを担ぐ団体に所属していたりしております。今回はその豊島区におきまして「国際交流のおみこしを担ぐ会」という団体の広報として、こちらに参っております。微力ながら何かお役に立てればよろしいかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○引場課長 では、石綿晃委員、お願いいたします。

○石綿委員 目黒国際交流協会から参りました、石綿と申します。

この会、指針づくりのときからずっと関わらせていただいて、本当にその経過で東京都

の流れというのですか、そういった力強い動きをひしひしと感じて、この会に来ておりました。

また自分の仕事でも日々外国人の方もお見えになるんですけども。目黒区は先ほどの新宿区ほど多くはないんですが、毎年5%とかぐらいの人口が伸びております。全体では1%伸びない人口の中で、外国人だけを見ると毎年5%ぐらいの伸びが出ていると。もちろんリーマンショックと3.11、来週がそうなんです、そのときに非常に落ち込んだということもあるのですが、その後非常に多くなっています。そういうことで、ちょうど昨年やっていた教育の分野でも、小学校での保護者会等で「通訳の派遣をしてほしい」「翻訳をしてほしい」というようなことのケースがやっぱり激増しておりますし、初めて目黒にお住まいになるということで、相談窓口を訪れる方も非常にふえています。この5年で本当に1.5倍くらいになっております。

そういう中で本当にこちらの会として東京都が進んでいく、この何ていうんですか、潮目が変わるときに、こういう会に来させていただいて、それをまた次期に持っていけるといのは大変大事な事かなと思っております。

また目黒区の国際交流協会は25周年をこの間、暮れで迎えたのですが、品川にはあるんですが、お隣の世田谷区にも渋谷区にも大田区にもなかったのですが、この間大田区が暮れにそのような会ができたということで、そういった自治体の中でもまた東京都にこういう動きがあるということも踏まえて、多くの活動ができてくるのかなと、とてもうれしく思っております。よろしくお願いいたします。

○引場課長 大変ありがとうございました。

本日、御欠席の委員が3名ほどいらっしゃいます。お一人は八王子市の多文化共生推進担当課長の新井雅人委員、お二人目がJPモルガンの森田昌仁委員、それから社会福祉法人さぽうと21の矢崎理恵委員が御欠席ということでございます。

続きまして、東京都の事務局側の本日の出席者を御紹介させていただきます。

改めまして、生活文化局次長の桃原でございます。

それから生活文化局都民生活部長の山本でございます。

○山本部長 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○引場課長 続きまして、本日の出席委員の御報告でございますけれども、先ほどお話ししましたとおり、本日出席委員は14名ということになっておりますので、この資料にもございます、多文化共生推進委員会の設置要綱第6に定める定足数以上の御出席をいただいて

おります。本委員会は有効に成立しているということを報告させていただきます。

また、この委員会なのですが、この設置要綱に基づきまして、公開という形を取らせていただいております。会議録などにつきましても、公開とさせていただきますことを御了承をお願いしたいというふうに思います。

それでは、これより委員長の選任に移りたいと思います。委員会の設置要綱の第5に基づきまして、委員の皆様方の互選により定めるということになっております。委員長の御推挙につきまして、どなたか御推薦等ございますでしょうか。挙手でお願いできればと。

石綿委員、お願いします。

○石綿委員 広い見識とこれまでの経験、そしてこの会を引っ張ってきていただきました山脇先生にぜひお願いしたいと思います。

○引場課長 ありがとうございます。ただいま石渡委員から山脇委員を委員長にという御発言がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、山脇委員には委員長をお願いしたいと思います。山脇委員、ちょっと委員長の席のほうにお移りをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速で恐縮でございますけれども、山脇委員長から改めて本日の流れ等につきまして、一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 先週、先ほど桃原次長の御挨拶の中で、外国人の住民が増えているという話があったと思うのですが、日曜日のNHKのニュースの中でも東京だけではなくて、全国で外国人が増えているという、そんなニュースが流れていたかと思います。

一方、政府のほうは2月後半だったと思うんですけども、首相の指示で夏までに新たな外国人材の受け入れについて検討するという、そういう方針が出されたことの報道がありました。滞在期間は区切った形で、そしてまた家族は連れて来られない、単身でという、そういう条件のもとでの受け入れ方策を検討するという報道が流れたと思うのですが、東京都のこの委員会ではやはり「生活者としての外国人」という観点に立って議論を進めていければと思っていますので、皆さんよろしくお願いいたします。

以上です。

○引場課長 ありがとうございます。

それではこの後の進行を委員長をお願いしたいと思います。では、どうぞよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 では、続いて副委員長の選任についてなんですけれども、東京都内で一番外国人住民が多く居住し、これまで長年にわたって多文化共生の取り組みを進めてきた自治体である新宿区の内野課長にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは内野委員、こちらにお移りいただければと思います。

では、内野副委員長にも一言御挨拶いただきたいと思っております。

○内野副委員長 では改めまして、内野と申します。よろしくお願いたします。

今委員長から在留の外国人の方が増えているというお話がありましたけれども、新宿区のほうも当然増えています。ただ、在留資格の構成を見ますと今まで新宿区では4割が留学生の方というので、それは変わってはいないんですけれども、伸び率としては、鈍化をしております、かわりに技術・人文知識・国際業務など、そういった就労資格でお住まいになっている方が増えていらっしゃいます。そういう意味では、これまで以上に生活者としての視点での外国人支援や施策というものが大変重要になっていると日々認識しておりますので、このような視点で、この会議のほうにも出席をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして次第の5番、報告事項に移りたいと思っております。

東京都における多文化共生推進のための取組、そして平成28年度第4回、前回の多文化共生推進委員会から少し間があいてしまっているんですけれども、第4回の委員会で取り上げました医療分野について、各委員からいただきました御意見、御提案に関連する東京都の取り組みについて事務局から御報告をいただきたいと思っております。

○引場課長 ありがとうございます。では私、事務局のほうから、ちょっと時間が少し長くなってしまうかもしれませんが報告をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料で言いますと資料3から8までということでございまして、前半は簡単に申し上げますと国の動き、それから東京都の動き、それから東京都が策定をいたしました指針の内容と、それ以降の取り組みをお話しさせていただきまして、最後に前回、第4回のこの委員会で御議論をいただきました医療の分野の取り組みについて、今現在東京都が進めております取り組みを報告させていただくという流れでお話をいたします。

では、まず最初に資料3をちょっとおめぐりいただきたいと思っております。

今、山脇委員からも御説明がありましたけれども、日本政府の国の入国管理あるいは外国人材の政策の動きということなのでございましてけれども、改めて皆様方の共通認識を深

めるという意味で、あえて御説明を簡単ですが、させていただきたいと思っております。

最初に日本全体の定住、在住の外国人の人口というのは247万人を超えたということで、約250万人ということにして、過去最高でございます。国も196カ国地域ということで本当に世界中から集まっているという状況でございます。パーセンテージで言いますと国民全体の約2%を占めているということにして、ざっくり言いますと50人に一人が海外出身の方ということになります。今後もそれが増えていく見通しということでございます。

日本の場合はいわゆる生産年齢人口と言われている、15歳から64歳までの人口がこれからどんどん減少していくわけなんですけれども、特に今後20年間で約15%減ると言われておまして、さまざまな労働分野がありますけれども特に最近で話題になっていますのは介護にかかわる人材が2025年には38万人が不足すると言われております。それ以外の分野でも、今後農業ですとか看護ですとか、製造業など幅広い分野で人材不足が深刻になると言われております。

そういった中で外国人労働者の数で見ますと、昨年10月末現在で128万人であったということで、その前年の1年前に比べて18%増えているということで、これも過去最高を更新しているということでございます。今、国のさまざまな政策などによりまして、在住外国人の増加のペースというのは今後もますます高まっていくというふうに言われております。ただ、一方で実際に外国人の方を受け入れて、快適に活躍していただける環境の整備の多くは実際問題、各自治体に委ねられているというのが現状になってございます。

右のほうに最近の国の動きをちょっと簡単にまとめてみたんですけれども、全部はお話ししないんですが、例えば平成27年から労働力が一番日本で不足していると言われている建設分野において、緊急的時限的な措置というのが行われまして、具体的に言いますと、いわゆる技能実習の皆さんの働ける実習の期間を延ばしたといったようなことでございまして、2年ないし3年間、さらに延ばしたといったようなことがございました。

それから、平成29年の4月からは、いわゆる後ほどお話しますが高度専門職と言われている在留資格の皆さんが、最短一年間の在留で永住の許可が取れるといったような施策も新たに始まったということでございます。

それから、平成29年にはさらに在留資格に「介護」が加わったということです。それから29年、同じく11月からは実習生を受け入れる優良な団体につきましては、実習期間を従来の3年から5年にまで延長できるといったような緩和が行われました。

直近の動きですと、今先ほど山脇委員長からも御説明がありましたけれども、経済財政

諮問会議というのが安倍総理のもとで今年の2月、つい先月に開かれまして、外国人労働者の受け入れをさらに拡大すると。それに向けた制度改正の方針を夏までにまとめるといったことが打ち出されました。

ただ、これ内容を見てみますと、受け入れを拡大する労働者というのは、一定のスキルを持つ外国人ということで政府は言うておりまして、例えば専門技能を持つ人であるとか、技術者といった方々、いわば即戦力になるような方々を多く受け入れる方針をまとめるんだというふうに政府は言うております。ただ、そのまま定住であるとか、あるいは配偶者を連れてくることは認めないとかといったような形で、非常に期間限定で働く外国人の高度人材を入れる、一定のスキルを持つ外国人を入れるといったような方向性になっているのがちょっと気になるところでございます。

ちょっと次のページを恐れ入ります、資料4をご覧いただきたいと思うんですけども、そういった中で東京都内の在住外国人の現状と特徴ということなんですけれども、当然なんですけれども、都内で在住する外国人の数というのは全国で最大になってございます。全国の外国人の方の5人に一人が東京に暮らしているという計算になります。これは5年前に比べますと、約13万人も増えておりまして、今都内では約52万人以上の海外出身の方が実際に住んでいらっしゃるということでございます。都内の人口の約4%を占めるといった状況でございます。

それから二つ目なんですけれども、これが他県とはちょっと違う東京ならではの特徴ですけれども、非常に国籍が多彩であるということで、特定の国の方だけが非常に多いということではなくて、さまざまな国々、東京で見ますと今約186カ国地域から来ているということでございまして、その中で国籍の順番で見っていきますと1位が中国からの方、それから2番目が韓国、3番目がベトナムということになっておりまして、従前はフィリピンの方が3位だったんですけども、つい最近ベトナムがフィリピンを追い抜いて、3位になったということで、4位がフィリピンと、それから5位がネパールからの方ということになっております。あと全国的な傾向でもあるんですけども、先ほどお話がありましたように、特にベトナム、それからネパールからの外国人の方が今非常に大変増えているということでございます。

それから3番目の特徴ですけれども、東京の場合は働いている方の中で42%がいわゆるサービス業に従事しているということでございまして、小売や卸業、宿泊、あるいは飲食、レストランですね。そういったところで働いていらっしゃる方が非常に多いというのが他

の県とはちょっと違うところかなと。他の県でいいますと工場関係なんかが非常に多いわけですが。

それから4番目でございますけれども、もう一つの特徴といたしましては、専門的・技術的な分野のスキルをもった方々が多いということと、それから留学生が非常に今増えているという特徴がございます。そのうちの半数以上は中国を中心とするアジアの国々からきているということでございます。また留学生の中でも東京の場合は日本語学校に就学している学生さんの割合が非常に多いというのがまた特徴になっておりまして、留学生全体のうちの約41%が日本語学校の就学生といったようなデータがございます。

もう一つ、先ほど何回か出ております、いわゆる専門的・技術的分野と言われている在留資格の皆さん、これは非常に幅が広いんですけれども、研究職の方ですとか、技術職の方、あるいは経理や営業といったようなオフィスワーカーの方なんかも入っておりますし、あるいは芸術分野あるいは宗教ですとか、医療、教育ということで非常にさまざまな在留資格が入っておりますけれども、それらをまとめた専門的・技術的分野の皆さんが2割を占めるということで、これも東京の特徴かなと思っております。

とりわけ政府が推し進めております、いわゆる高度専門職と言われている非常にハイスキルの外国人の研究者であるとか、エンジニアあるいは会社のトップマネジメントの経営者の皆さんというのも今少しずつ増えておりまして、今東京全体で2,800人くらいの方がいらっしゃるという状況でございます。

今回も新しく委員になっていただく方の選任に当たりまして、ベトナムの方が非常に都内に増えているということもございまして、ド・ミー・ヒエンさんに今回新たにお問い合わせしているという次第でございます。

続きまして、資料5をちょっとご覧いただきたいと思うんですけれども、これまでのおさらいということでして、この多文化共生推進委員会の位置づけというのを改めて共通認識としたいと思うんですが、この委員会はもともとは私どものトップの生活文化局長へ助言をする専門家の会議体ということになっておりまして、目的としては海外出身の方が快適に暮らし活躍できる東京にするためのさまざまな課題について検討し、生活文化局長へ助言をするという目的、位置づけになってございます。

平成27年の7月に多文化共生推進検討委員会という、この委員会の前進になりますけれども、検討委員会が始まりまして、そこで多文化共生推進指針というガイドラインを東京都がつくるということで、そのために5回ほど御議論をいただいて、後で御紹介します指

針をまとめたということでございます。このときは舛添知事の時代だったと思います。

その後、指針ができて、その指針に基づいて都としてどのような施策を展開していくべきかといったことに対して助言をいただく委員会として、この現在の推進委員会というふうに変更いたしました。28年7月から再スタートして4回ほど、昨年御議論いただいたということでございます。

それで、このペーパーでは、これまで本当にさまざまな意見をいただいておりますけれども、その中で私ども生活文化局を中心として実際に都の施策へ反映したものをまとめて、五つ代表的なものを紹介させていただいております。

一つは委員の皆様からいただいております、まず海外の方に日本のこのユニークな文化といえましょうか、習慣への理解をしていただくということが大事なんじゃないかということで、新たに冊子をつくらせていただきまして、これは初めて東京で暮らす外国人の皆さんのための生活情報冊子ということで、本当に初歩の生活上必要なごみの出し方であるとか、あるいは日本の電車の乗り方であるとか、あるいは日本の医療の話であるとか、イニシャルインフォメーションといえましょうか、そういったものを簡単にまとめたものを平成29年5月以降に配らせていただいて、新たにつくっております。

今日はもう既に御案内の方もいらっしゃるかもしれませんが、参考までに机の上に置かせていただいております。これは日本語以外に3言語、英語、中国語、ハングル語ということでつくって配布させていただいております。これについては、また後ほど御説明をしたいと思います。

それから二つ目が区市町村の職員であるとか、あるいは国際交流協会のスタッフの人材の育成が重要だということで、これも29年度から初めて都として多文化共生コーディネーターの研修というのを始めております。これも後ほど説明をさせていただきます。

それから三つ目でございますけれども、今都内を初め、全国、日本語教育というのはボランティアのグループであるとか、あるいはNPOの皆さんのお力で何とか支えられているということが現状でございますけれども、そういった中でもとりわけ、ボランティアの皆さんのレベルアップ、スキルアップが必要だといったような御意見も踏まえまして、私どもでこれも今年初めて日本語教育ボランティアの育成とスキルアップにかかる事例集というのを今つくっております。本日ちょっとお渡しできればよかったんですが、今まだつくっている最中ということで、4月以降に都内の各団体さんにお配りをして、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、四番目が日本人と、あるいは外国人に対しても意識啓発が必要だということで、昨年初めてですけれども、東京多文化共生フェスティバルというのを開かせていただきました。

それから最後五つ目ですけれども、外国人を支援する民間の活動への支援、その拡充をとということで、私どもいわゆる団体への助成金制度をもっておりまして、これも平成28年度から助成の総額を6倍に増やしたといったような取り組みを今進めております。今後も、この委員会でいただいた御助言などを参考に、都として施策化をしていきたいというふうに考えてございます。

次に資料6をご覧くださいと思います。

これが多文化共生推進指針ということで、指針本文がちょっと長いものですから、アウトラインで1枚、これインターネット上でも公開しておるものですが。

改めておさらいをしますと、この指針を私どもがつくった背景というのは、東京がオリンピックも控えまして、ますますグローバル都市としてこれからもサステナブルに発展していくためには、外国人の方が東京の一員として活躍するということが必要不可欠だという視点に立って、これまでほかの県ですと外国の方をサポートするといったような施策が中心なんですけれども、都としてはこれからは外国人の当事者自らが活躍をしていただきたいという視点に立って、この指針を新たにつくったものでございます。

基本目標ということで、ここにも書かせていただいていますけれども、多様性を都市づくりに生かし、外国人も含めて全ての都民が東京の発展に向けて活躍できる社会と、安心して暮らせる社会の実現ということで、その下にサブ目標としまして、三つの施策目標を出しているということでございます。

そういった目標を達成していくために、今後は東京都の推進体制を強化していくといったことですか、あるいは区市町村、あるいは区市の国際交流協会あるいは民間の支援団体との連携を強化していくといったようなことが打ち出されておまして、また外国人の多様なニーズに対応するための、包括的にそれらをコーディネートする人材の育成といったことも打ち出してございます。

そういった指針に基づいて今私どもで指針以降、取り組んでいる内容について、この後、資料7で幾つか代表的なものを紹介したいと思います。

この施策目標ごとに出ておりますけれども、まず資料7では、最初に目標1ということで、日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備ということで、まず一つの例としまして、

日本語学習支援の充実ということで、先ほど紹介いたしました、日本語教育ボランティアのスキルアップと、それを目指して事例集といったものを今作成しております。これは全国の日本語教育に関わっているボランティアの皆さん、あるいは団体の取り組み状況を調査したものでございまして、そういった統計とあわせて、個別に20の団体にヒアリングを行いまして、いわゆるベストプラクティスを集めた事例の紹介集というのを今作成しているところでございます。これは4月以降に関係者にお配りできるというふうに思います。

それから、日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備という、その二つ目でございますけれども、民間団体への支援ということで、在住外国人支援事業助成という制度を今運営しております。これはNPOであるとか、あるいは社会福祉法人、さまざまな民間団体を対象に外国人支援に資する事業に対して助成金を出すというものでございまして、基本半額補助でございますけれども、ちょうど指針をつくる前後から28年度から制度を拡充いたしまして、従来助成金の総額500万円ほどだったのですが、それを3,000万円というふうに増額をいたしまして、また助成の下限と上限を広げるという形で、使い勝手のいい制度に少しずつ改善いたしました。

それとあわせまして、外国人の活躍を支援する団体、活動に対しても助成をするという項目を加えたというところでございます。

それから次の裏面になるんですけども、今申し上げた在住外国人の団体の助成金29年度、今年度でいいますと、こちらにございます12の団体に助成をさせていただいておるところです。

それから施策目標の2でございます。これは外国人へのサポートの充実ということで、一つは生活情報や防災に関する知識情報の提供と、外国人支援施策の充実支援ということで、人材の育成についてここではちょっと紹介をしたいと思います。

ここで今お手元にお配りしています、外国人向けの生活情報冊子というのを、昨年4月以降つくって配布しております。これは区市町村で最初に住民登録をする窓口であるとか、あるいは外国人相談のコーナーなどに置かせていただいているものでございます。

実は区市町村でもつくっている団体さんはありますが、まだまだ少ないものですから、東京都としてある程度ユニバーサルなものをつくらせていただいたということでして、最近ではむしろ日本語を教えるボランティアの団体ですとか、NPOの皆さんが日本語学習のテキストに使いたいといった反響もいただいております。他の言語よりも日本語が一番売れるといったようなこともございまして、もし皆さん方の周辺でも御利用いただけ

るようでしたら、お申出いただければお送りをさせていただきたいと思います。

次のページですけれども、ポータルサイトを拡充しております、多文化共生のポータルサイト「Life in Tokyo」がございます。東京都の関連団体で東京都国際交流委員会というのがございまして、そちらのほうで運営しているサイトでございます。今日はチラシをお配りしてございまして、そのワンストップの情報サイトということで、その中に「リビングインフォメーション」といった生活ガイドも載せてございます。これは日・英・中・韓と、それからやさしい日本語で今提供しているといったところでございます。

それから「ヘルプカード」です。これは東京を訪れる旅行者の皆さんも含めて、在住外国人の方向けに緊急の際のポケットガイドということで、災害ですとか急病ですとか、けがをしたときなんか、普段から携帯していただいて、必要なときに多言語で相手に伝えることができるといったもので、つくっております、今日これも参考までにお手元に置かせていただいておりますので、後でご覧いただければと思います。対面式になっていまして、上下が逆にわざと印刷してあるんですけれども。

それから、海外の方に向けた防災訓練ということで、毎年実施しております、今年も1月に世田谷の駒沢オリンピック公園で開催いたしました、在住外国人の方約270名の方に出席をいただいております。大使館の皆様にも全てお声かけをしております、フランスの方が一番多く御参加いただいているということで、海外のメディアからも直接取材に来ていただいて、新華社通信ですとか、バングラディッシュのメディアですとか、さまざまなメディアに取材をいただいて、注目をいただいているところでございます。

それから多文化共生の人材を育成するという、「多文化共生コーディネーター研修」を、今年から初めて開催しております。教育・医療・福祉・労働といったさまざまな分野を包括的にコーディネートできる人材を育てるべきだといったような御意見を踏まえまして、主に区市町村の職員などを対象にした研修ということで、今年には国際交流協会さんですとか、あるいは外国人支援のNPOの皆さん方にもたくさん御参加いただいて、海外の方からのさまざまな相談あるいは支援に携われるような基本的なスキルを身につけていただいたということで、非常に横のつながりができてよかったとか、今まで知らない分野の勉強もできたということで大変御好評をいただいたところでございます。約60名近い方に参加いただきまして、今後も続けていきたいと思っております。

それから最後に施策目標の3ということですけれども、意識啓発ということで、多様性を尊重して、共に支え合う意識の醸成ということで三つほど紹介をさせていただきたいと

思います。

一つは「東京多文化フェスティバル」を、初めて昨年11月に都として開催をいたしまして、日本人と外国人の方がそれぞれ異文化理解あるいは多文化共生について理解を深めるためのフェスティバルということで、秋葉原で開きまして、約5,000人の方に参加をいただきました。小池東京都知事に来ていただいて、都としても多文化共生の重要性について、発信をしていただいたということでございます。大学生の皆さんも参加して、非常に熱心なプレゼンテーションをしていただきました。また各NPOの皆さんにも発表の場ということで御活用をいただいたところでございます。

それから、意識啓発のイベントの二つ目ということで、「国際化市民フォーラム」をついに先月中野で開き、今年は持続可能な開発目標ということでSDGsの話が多文化共生ということで、分科会形式でしていただきまして、日本語学習を支援している団体、NPOさんの事例報告もしていただき、非常に好評をいただきました。

それから、最後になりますけれども、人権啓発という観点から、「ヒューマンライツ・フェスタ東京」を東京都として開いております。今年度で3回目の開催だったんですけども、今年はメインテーマをダイバーシティということで据えて、有楽町の国際フォーラム、あるいは新宿で、このフェスタを開催させていただきました。ここでも知事自ら御出席いただきまして、シンポジウム「多様性を認め合う社会」というシンポジウムを開き、知事からメッセージを発信させていただきました。また、山脇委員が所属されております明治大学を初めとした各大学の皆さんから多文化共生に向けて、さまざまな新しいアイデアを出していただいて、プレゼンのコンテストも開いております。今年度も引き続き開催をしたいと思います。

最後に医療の分野の取り組みでございます。

前回、4回目のこの委員会で、これをテーマに据えまして、さまざまな御意見や提案をいただいたところですが、資料8、A4横のものをご覧ください。左側にそのときの意見や御提案の一部ですけれども、要旨をまとめておりまして、右側に現在都が行っている主な取り組みを出しております。

私も以前、前の仕事で、海外で働いていたことがございまして、ロンドンだったのですけれども、そこでやはり具合が悪くなったり、病院にかかったりということで、この分野というのは非常に重要だと思いました。東京ではどんな取り組みをしているかということで、簡単ですが御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、特に今年度、29年度から始めております取り組みを中心に、幾つかお話ししたいと思っておりますけれども、これまでも多言語対応ということで、いろいろと御提案があったのですけれども、現在、東京都では、都内の民間の医療機関を対象に、医療機関が多言語化をする場合に、その費用を補助するという制度を29年度から始めております。

多言語化というのは、例えば、医療機関の案内表示であるとか、あるいは問診票を多言語化するとか、そういった場合に補助を出すということで、最大50万円の補助で、これを平成29年度から向こう3年間で、都内180ぐらいの民間医療機関に対して補助するという計画を、立てております。

それから都内の医療機関向けに、海外の方が来られたときに、電話で救急の通訳サービスを行う、これは従前からやっていることではあるのですけれども、英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語ということでやっておりますけれども、29年度から需要の多い英語と中国語の対応の時間を増やしたということでございまして、英語と中国語に関しては、平日、今まで5時から夜の8時までだったものを、夜8時以降、翌朝の朝9時までに拡大しました。土曜日や日曜日、祝日などについては、従来、朝9時から夜8時までだったものを、24時間対応にするといったようなことで、拡充をしているところでございます。

それから、平成30年度からは、これにフランス語を追加する予定で今進めているところでございます。

その他の言語として、韓国語、タイ語、スペイン語の3言語は、夜8時までの対応ということでございます。

それから、もう一つ御紹介したいのが、ちょっと字が小さくて恐縮でございますけれども、地域における外国人の医療への仕組みづくりということで、新年度から新たに関係機関による会議体を設置いたしまして、外国人患者への医療提供の取り組みについて、さまざま検討を始めたいと考えてございます。

それから、東京消防庁が今行っている取り組みの御紹介なのですけれども、英・中・韓はもとより、それにスペイン語とポルトガル語を加えた5言語で今、119番に電話通訳を導入しております。今年度からは英語に関しては、24時間対応にするということで拡充をしたところでございます。

それ以外にも、医療情報の提供をもっと充実させる必要があるということで、医療機関の案内サービスの「ひまわり」というウェブサイトがありますけれども、これの多言語化を進めているところでございます。それから、英語のページを充実させていく予定がござ

います。

都立病院における対応ということで、ちょっと二つほど御紹介したいと思いますけれども、今、都立の広尾病院をはじめとしまして、外国人患者受け入れの整備の充実を図っておるところですが、民間の期間、JMIP という、外国人患者の受け入れを適切に行っている医療機関の認証制度というのがございますけれども、その認証の取得を目指しております、都立広尾病院に関しては、29年3月に取得したところでございます。オリンピックの前年の2019年度末までに、全ての都立病院でこの認証を取得したいと考えてございます。

特に都立広尾病院に関しましては、医療通訳というのを配置しております、今、英語で2名、中国語の対応が2名と、それに加えて、外国語がしゃべれる職員も、看護師さんもおりますし、全体を調整する医療コーディネーターも1名配置をして対応する体制を取り始めております。

また、各病院内へのタブレット端末の導入というのを進めております、特に夜間や休日などは、対応が手薄になるということで、タブレットを病院に置きまして、それに話しかけるような形で、患者さんと医療当事者との間で、電話通訳サービスを始めております。今、これ8カ国語で対応していたと思いますけれども、広尾病院では、平成28年度からこの取り組みを始めております、今年度からはさらにタブレット端末の導入を進めて、墨東病院ですとか、駒込病院ですとか、四つの病院で増やしていくということでございます。

それから、最後に一つだけ。医療費の未払い対策ということで、今、東京都の福祉保健財団で、外国人の方で未払いになってしまった場合に、診療機関のほうから福祉保健財団のほうに申請をしていただきますと、未収となっている医療費の一部を補填するといった制度も始めているところでございます。

以上、非常に長くなってしまっていて恐縮でございますが、この間、指針以降の取り組みを中心に話をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。大量の資料がありましたので、ちょっと時間がかかってしまったかもしれませんが、新しい委員の方々も複数いらっしゃるの、しっかり御説明いただいたのは良かったかなと思います。

委員の皆さんから御質問等あれば伺いたいと思うのですが、まず、最初の資料3と4ですね。外国人に関するデータ中心の資料でしたが、こちらに関して、何か御質問ある方いらっしゃいますか。

○ド委員 長く御説明ありがとうございます。

資料4ですが、3番目のところの小売業と飲食サービス業などの39.5万人労働者がいるところですが、留学生とか、日本語学校の在学する留学生もこの中に含まれるのかどうか確認したいのですが。

○引場課長 この中にある39万人というのは、今、52万人都内に住んでいらっしゃる方がいるのですけれども、この中には、留学生、就学生の方が含まれているということでございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○ド委員 実は42%のうちに、サービス、仕事をやっているのですが、詳しい、例えば、日本語学校とか、留学生はどのぐらい、多分その中の内訳にあるかと思いますが、多分そのデータは。

○引場課長 今、手元に詳細なデータがないものですから、もしよろしければ、後ほど御案内させていただきたいと思っております。

○山脇委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○シュレスタ委員 詳しく説明いただいて、ありがとうございます。

資料3のほうですけれども、右側の政府の活用政策の中で、平成19年4月からの、高度専門職の政策が打ち出されて始まったのですけれども、高度専門職の方は1年で永住許可をするという政策のもとで、その政策を導入してからどのぐらいの方が申請したかという、そういうデータはありますでしょうか。つまり、そのときもこれはハードルが高いといういろいろな点数をつけて、70点の内訳のハードルが高いので、これはただの政策だけという報道もありましたので、その後の効果性は、できれば見たいなと思っておりますけれども。

○引場課長 そうですね。これは国の制度でございまして、私どもも、実は詳しい内訳とかは持っていないのですけれども、ただ、都内だけで見ると、今日御紹介した、2,769人の方が、このポイント制度を使って、高度専門職となっているということでございまして。今おっしゃったとおり、ポイント制で、これは70点以上とらないとという話になっておりますけれども、今、これだけの数がいらっしゃるということでございます。申請に対して、どれだけ資格が認められるのかという割合については、今日はデータを持ち合わせていないということでございます。

○山脇委員長 これは法務省に問い合わせないとわからないかもしれません。

○シュレスタ委員 その平成29年4月以降の許可をもらった人たちの人口でしょうか。さっきの東京都内の、あれは前から……。

○引場課長 これは今の現在の数ということです。

○山脇委員長 それでは、ほかの方、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、よろしければ、続いて、資料5から7まで、東京都のこれまでの取り組みに関する資料を御紹介いただきましたが、こちらに関して、もし何か御質問があれば、挙手をお願いいたします。

○コピーニ委員 引場さん、詳しい説明ありがとうございました。

ちょっと気になるとしたら、そういった教育とか、そういうことなんですけれども、あと「東京多文化フェス」というのが、具体的に、ちょっと飛んでいて、資料8ぐらいにいくのですけれども、パフォーマンスとか、フードとか、いろいろそういった項目があったかと思うのですけれども、具体的に、東京多文化フェスというのは、どんなことをやっておられますか。それこそここにもそういった教育的な項目とかがあるのですか。

○引場課長 最初に行ったということで、まずはさまざまな国の文化を知っていただきたいということと、例えば、先ほどの都内でどのくらいの外国人の方が住んでいらっしゃるのか、あとどこに多く住んでいらっしゃるのかといった、パネルを展示したりして、これだけたくさんの方が今一緒に働いて暮らしているということを御理解いただいたということと。

小池知事自ら来ていただいて、これから異文化理解、多文化共生というのが重要だということをアピールしていただいたということが、非常に画期的なことだったのではないかなと思っておりまして。あまり硬い内容にしてしまいますと、皆さんお越しいただけないので、どちらかという、ダンスパフォーマンスとか、特に江戸川区では、インドの方が非常に多いので、そこからインド人の舞踊のサークルとか団体の方に来ていただいて、踊っていただいたりとか、あるいは大学生にプレゼンテーションを、さまざまな新しいアイデアを出してもらったりといったようなことを行いました。

あとはNPOさんの日ごろの活動を、ブースを設けてちょっと紹介をさせていただいたというのと。さらにタレントで映画のコメンテーターを最近やっていらっしゃる LiLiCo さんに来ていただいて、LiLiCo さんが実は海外から初めて来て、日本に来たときは、実は日本語全然しゃべれなかったということで、学校の生徒の時代にいじめに遭ったりとか、いかにこれまで苦労されて、今に至っているのかといった体験話もしていただいたということで、異文化理解を促す一助になったと思います。

○コピーニ委員 何か例えば、別に硬い内容とかじゃなくても、初めて日本にやってきた

外国人に限らず、外国人に限るのですけれど、東京にやってきて、困っているのだとしたら、日常生活、住まいであろうが、交通であろうが、どうやってレストランで注文すればいいのかとか、そういった内容とかも軽くてでもいいけれども、ちょっとおもしろくとか、そういったトークセッションとかそういうのは、特になかったということですね。この第1回目のときに。

○引場課長　そうです。

○コピーニ委員　お風呂に入るとか、わからないけれど、そういった銭湯とかに行くときに、幾つかのルールとかあるのではないですか。そういった日常の生活の、それこそ東京文化みたいな、というのはなかったということですね。

○引場課長　はい。今回、初めてということで、この内容でやったのですけれど、今後また、予算要求などもして、また、この次の回のフェスティバルとかができるようであれば、今、いただいた御意見も踏まえて、少し内容も考えていきたいと思っております。

○山脇委員長　ありがとうございました。どうぞ。

○アブディン委員　これ出てきたいろいろな施策、特に外国に人日本語教育をやっているボランティア団体への補助金などありましたけれども、東京という自治体が不足に喘いでいる分野、人材ですね。それをどのように外国人で補っていこうというビジョンがあるのか。もしそれがあつたら、この今、展開している活動はそれに貢献するのかどうかということですね。大きな質問ですけれども。

先ほども国全体の入国管理のところは、介護の人材がかなり不足して、35万人不足するだろうということですが、東京が不足している人材の特質、どんなものであるか。それをどのようにして、外国人に来てもらいやすいようにしようとしているか。その施策の中でそれはどう見えるかという、もし教えていただければ。

○引場課長　そうですね。なかなか難しい質問なのですけれども、最近、知事がおっしゃっていることですが、経済特区のようなものを活用して、ここで言っている高度人材を東京に呼び寄せたいといったことはあると思います。国と同様、東京も介護の人材というのは不足していることは間違いありませんから、ただ、それに向けて、人材をどれだけ入れるべきなのかといったような議論というのは、まだ、都では整理がされていないといったような状況だと思います。

○アブディン委員　今のところ、高度人材を中心にとということですね。

○引場課長　いわゆるIT従事者であるとか、トップマネジメントの方々を呼び寄せると

いうことはあるのですけれども。

あるいは東京で、新たに起業するというか、新しく会社を興してもらうための人材を海外から集めるということで、今、「ビジネスコンシェルジュ東京」といったような、海外の方の起業支援をワンストップで行うサービスなんかも始めたところでございます。

○アブディン委員 それは私が聞いたのは、何度か気になっている問題があって、東京の中で老人ホームをつくっても、介護の人材はなかなか集まらないということで、よその自治体に例えば委託するとか、静岡などとか。そういう問題が大きいのかなと思って、これに対して、何かアプローチするのかなと思って、そうでもない。高度専門のほうを中心ということですね。

○引場課長 そうですね。まだ、そこに関しては、東京都としては、はっきりとした方針をまだ出しているわけではないという現状に今なっているということでございます。

ただ、今、お話いただいた課題というのは、大きい課題だと思いますので、ちょっと今後、そこは引き続き検討していくということになると思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに御質問ありますか。二人挙がりました。

まず、呂さんからお願いします。

○呂委員 日本語教育に関する質問なのですけれども、「日本語教育ボランティアの育成とスキルアップを図る」と書いてあるのですけれども、これは本当にボランティアの方たちだけの話なのかが気になったんですよね。なぜかという資料4に、東京都は、留学生のうち、日本語学校率が高いということだったので、それが41%だったので、ボランティアだけじゃなくて、そういう日本語学校と連携して、そういうスキルアップとか。私は今回すごくいいと思ったのが、このヘルプカード。これなんですけれども、こういう配るものとかを、日本語学校とかと連携して、やっていないのかなというのが気になったのですね。それもすごくいいと思って、教材で使いたいとおっしゃる方が多いという話だったのですが、そういう日本語学校とか、ボランティアだけではなくて、教育団体等の連携とかはあるのか。もしくはそういう予定はあるのかが気になりました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あともう一人、先に質問を受け付けたいと思います。どうぞ。

○丹委員 私が気になっているのは、多文化共生コーディネーターの研修についてですが、対象としているのは、区市町村及び国際交流協会の職員、外国人支援団体の関係者となっています。これは初めての研修ですね。今後、最終的に目標としてどれぐらい数のコーデ

ィネーターを育成する予定なのか。そして、研修は何回ぐらいで予定されているのか。また、研修の対象をもう少し拡大して、例えば、これから多文化共生にかかわってみようという人だったり、就職先として考える人たち、あるいは大学の新卒者にも、この研修に参加できるようにしていただきたい。

また、外国人も研修に参加できるかどうかお伺いしたい。やはり多文化共生コーディネーターは、日本人ばかりですと、どうしても（考え方に）ギャップがあると思います。その中でもぜひ外国人の多文化共生のコーディネーターがいればと思ひまして。

○山脇委員長 ありがとうございます。最初に日本語学校との連携についての御質問、それから、2番目には、多文化共生コーディネーターの育成に関して、もう少し詳しく知りたいという御質問でした。

○引場課長 最初に日本語学校との連携というのは、こういったヘルプカードのような、私どもが出しているものに関しては、学校さんから、ぜひ生徒に配りたいからほしいといったようなことも多くございますので、そういった場合は、これを提供させていただいているということがあります。

あるいは日本語教育ということではないのですけれども、日本語学校の生徒さんに、ボランティアとして参加していただいて、私どもの、例えば防災訓練に、一緒に加わっていただいて、といったようなことはさせていただいております。

ですので、日本語学校はある意味、それを業としてやっているという団体でもありますので、私どもではそうではない、非営利の団体に対する支援を充実させなくちゃいけないということで、NPOさんですとか、あるいはそこで教えているボランティアの皆さんに、何とか日本語のスキルをアップしていただきたいなということで、この事例集をつくったということですね。それとあわせて、助成金というものを出して、そういった団体の活動をバックアップしていきたいと考えているところです。

それから、二つ目にはコーディネーターの研修ですけれども、はっきり何人と決めているわけではないのですけれども、大体ことしも60名前後の方に受講していただきましたので、これを少なくとも向こう3年間はやっていきたいということで、この3倍ぐらいの数、200名近い方に、この研修を受けていただきたいと思っております、この中には、実際、民間団体で働いている外国人出身の方もいらっしゃるのです。これから、都内のこれは団体が対象ですけれども、毎年、新しい方に入っていただいて、研修に参加していただければと思ひまして、特にこのコーディネーターは、一言でいうと、つなぐという役割を

果たしてもらおうものでして、さまざまな人材のネットワークをつくっていくというのが一つ大きな目的になっていまして、あとは初めてこういった仕事に携わる団体のスタッフに対して、最初の基礎的な知識を学んでいただく研修と、今後も位置付けていきたいと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。もう一つ資料がありますので、そちらに移りたいと思います。前回、医療分野について議論しましたけれども、その取りまとめの資料8ですね。こちらに関して御質問があれば、受け付けたいと思います。どうぞ。

○西嶋委員 医療分野に限った問題ではないのですけれども、これまで出ている御質問とも共通する部分があるのかなと思います。多文化共生を進める上で一番大事なのは連携がとれるのか。つまり、お互いの意思疎通が図れるのか。言葉が一番キーになるのだろうと思います。

資料3ですと、都内に住んでいる外国人の方、中国、韓国、これはほぼ間違いなく多いだろうと思うのですが、それ以外では、英語がしゃべれる方も多分いるだろうから、英語がキーになるのはよくわかるのですけれども、意外とベトナムの方と、ネパールの方が多くなっています。フィリピンを抜きましたということが、ここに載っています。

その一方で、資料8ですと、外国人向けの医療情報サービスを多言語化しますと。中で出ているのが、英語、中国語、韓国語。これは鉄板なのですが、次に出てくるのが、ベトナム語ではなくて、タイ語、スペイン語というのが選択されている。今後、追加される言語も、フランス語が追加されるという御説明があったと思います。この辺の徹底というか、どういう優先順位があるのか。また、どういう指針をもって、こういう言語をまず選択されているのかというのが、ちょっと疑問に思ったのが一つ。

それから、もう一つ、多言語の質の問題なのですが、ヘルプカードもすばらしいアイデアだなと思って、さっき拝見していたのですけれども。例えば、英語と日本語なら、私もよくわかるのですが、例えば、これがほかの言語、特にミャンマー語となると、誰がこの質は正しいものだと、こういう形で提供されて、問題のない質を担保しているのかなと、若干疑問に思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに質問のある方いらっしゃいますか。二人手が挙がりました。先に質問を受け付けたいと思います。まず、アブディンさんからお願いします。

○アブディン委員 たびたび済みません。

ここはすごく大事だと思いますけれども、結構、言葉を訳すとか、翻訳とか、通訳にかなり力が入っている。それは大事なことだと思います。しかし、医療行為、患者と医者との信頼というのは、言葉だけじゃなくて、お互いの持っている文化とか価値観というか、例えば、文化によっては、こういうことは言うてはいけないとか、日本の中でも、どこまで患者に病気の病状を知らせるかとか、そういったものを医療従事者に対する研修というものを、例えば、イスラム圏の文化だと結構、女性が男性の医者よりも女性の医者のほうがいいのか、そういった文化的な面でのフォローアップについて、もしお考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。あとド・ミー・ヒエンさん、お願いします。

○ド委員 さっき西嶋委員も意見を述べたと思いますが、私も少し疑問で、なぜベトナム語ではなく、フランス語になるかですが。多分、私もずっと先ほど説明していただいて、もしかしたら、JMIPの報告で、今、フランス人の患者さんが多いかなと思って。ベトナム人も増えているといっても、病院に多分余り行かないとか。

ただ、これから、高度技術者をいろいろ受けてくるときに、あと5年後とか、もうちょっとすると、絶対ベトナム語が必要だと思いますが、特にフランス人ですけれど、余り英語を使っていないのですが、聞く言葉も普通に聞こえるのですね。

○コピーニ委員 うん。

○ド委員 理解できるし。多分フランス語ではなく、ベトナム語とかのほうが、いろいろ予算のほうでも節約できるかなと思いますが、フランス人は多分絶対英語はわかります。特にこの調査ですね。患者さんの人数によって、多分これは対応しているかと思いますが、それが1点目です。

2点目は。

○山脇委員長 すみませんが、短くお願いできますか。

○ド委員 医療費の未払いの対策について、もうちょっと詳しく、何か政策があれば、教えてください。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。まず、言語に関して、特にベトナム人が増えている中で、ベトナム語対応について、どう考えるかということ。それから、翻訳のチェック、それがどういう体制なのか。それから、言語だけでなく、文化的な、異文化への配慮ということについてどう考えるか。あと最後、未払いの問題について、もう少し知りたいとい

うことでした。回答も短目をお願いできればと思います。

○引場課長 この言語の種類に関しては、今日は私、その背景、理由を持ち合わせておりませんので、また、後日改めてそこは関係局に聞きまして、また、御返事を、情報を提供したいと思います。

それから二つ目に飛びますけれども、医療従事者への異文化理解の必要性ということでは、今の都立病院などでは、職員向けの研修というのを、28年度ぐらいから始めておりまして、その中で今おっしゃったような、異文化理解の研修会というのも始めたところでございます。

それから、ヘルプカードの言語の翻訳の件ですけれども、実は私ども、委託の会社にやらせておりまして、その中でネイティブチェックを行えといったような履行条件をつけてやっているということで、その限りで、この言語の正確性というのが保証されているということとして、実際問題、比較的少数な言語に関しては、なかなかチェックし切れないというのが、直接、私どもでチェックできないというのが、課題としてはありますけれども、今、そういう対応をしているということでございます。

あと、未払いに関しては、これも東京都が直接やっているというのではなくて、東京都の福祉保健財団で医療機関から、年1回の申請に基づいて、未収金があった医療機関から申請があった場合に、一部を補填するという制度がございます。これは通常の国民健康保険とかが適用されていないような方とかが対象ということで、いわゆる旅行者とか出張者の未払いに関しては、対応していないということではあるのですけれども。

○山脇委員長 ありがとうございます。もしかしたら、まだ質問あるかもしれませんが、終了時間が近づいてきまして、あともう一つ議題がありますので、申しわけありませんが、次の議題に移りたいと思います。

次第6、今後の進め方について、まず、事務局から御提案を伺いたいと思います。説明をお願いいたします。

○引場課長 簡単にお話をさせていただきたいと思います。

今後のこの会議でのテーマの設定ということなのでございますけれども、おさらい的に、平成13年度から、前身の外国人の方を中心とした国際化推進検討委員会というのがあったのですが、それ以来、さまざま議論をいただいております。直近では、27年度で指針を策定するための検討を行ったということで。28年度、昨年度は、この図にもありますように、教育と医療に関して御議論いただきました。今後は、私ども事務局からの提案なのですけ

れども、一つは、外国人への相談体制をどうするべきか。あるいは防災対応をどうするべきかといったようなテーマで、御議論いただけたらと考えてございます。

あわせて、今東京都が進めております、多文化共生施策をさらに拡充していくための推進体制として、東京都として、広域自治体として、どういった施策を展開していくべきなのかといったような話も御議論いただけたらと思っております。東京都は非常に大きい自治体ですから、外国人が暮らす地域の区市町村での施策と並行して、都として、広域自治体として何をやるべきなのかといったような御議論なんかも含めて、ここでいただけたらと思っております。

以上、今後のテーマとして、三つほど、事務局から提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、お話のあった、推進体制の整備というのは、2016年2月に策定された東京都の指針の資料の中では、一番下の右側にあるところですね。この部分を取り上げたいということになるかと思ひます。

防災に関しては、2016年度にどういったテーマで議論するかといったときに、確か候補に上がっていたと思うのですが、これまで、何回か、防災を取り上げたことがあったので、見送られていたかと思ひます。

それからあと、相談ということで、三つのテーマについての、事務局案としての御提案があったのですが、皆さんいかがでしょうか。

○王委員 この多文化共生推進委員会は第1回目から参加させていただいています。指針が出た中で、都として今、一生懸命具体的なものをつくっていらっしゃる、非常に大変だと思ひますし、形になってきていると思ひます。

ただ、指針ができて、それを具体化するときに、それはもちろん都のお仕事として、やっているわけです。

きょう、新しい委員の方を含め、外国の文化なり、考えなりを持っている方がたくさんいて、お役所中心の考え発想でなく、もう少し自分たちがどういったものが必要なのか。どうつくってほしいのかというのを、いろいろ述べられたと思ひます。もちろんこの委員会の役割は、指針をつくるということですが、それを具体化するときに、例えば指針にある「外国人も一緒に日本人と活躍する」とありますが、案を考えたりやったりするときに、その中にぜひ人材として、外国にルーツのある人も入れてほしいと思ひます。そうじゃな

いと、なかなかつくられたものが、行政自体が日本人だけでやっているものですから、考えられない発想なり、盲点なり、たくさんあるという現実があり得るわけです。

また、指針の中で、子供の教育についてが、一番大きな課題だったのに、具体化されたものが見受けられません。重点的なものとして、これはぜひ外さないで継続して、もう少し具体的な指針を出していけるように考えていただけたらと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、二つ御意見いただいたと思いますが、1つ目は、日本人だけで政策や事業をつくるのではなくて、外国人もそこに参画できるようにしてほしいということかと思います。

2番目は、ここの委員会に取り上げるテーマとして、三つ案が上がったのですが、子供の教育を、前回は議論はしているのですけれども、さらに継続して取り上げてほしいという、御意見でよろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

○石綿委員 今日は新しい方だったので、すごく新しい質問も多くてよかったのですけれども。今の王さんの話もそうなんです、これまで割と東京都の今後の取り組みについての、最初の丸印のように、どちらかというと、現場感覚といいますか、日ごろの活動の中で、感じている課題について割と議論をし、解決策、あるいはうまくいっているところも広く広めていくという方向性が議論が多かったのではないかと思うのですね。

先ほどちょっとああそうだなと、ふと反省をしていたのは、アブディンさんのほうから、人材が不足すると言ったけれど、どういった人材で分析されているのか。当然、生活文化局ではなくて、産業労働局か何かになるかと思うのですけれども、いわゆる政策をつくる。我々が直接つくるわけではないのですけれども、ここで検討するときの土台となることとして、東京都として、例えば、ここの目標である、都民が東京の発展に向けて、参加、活躍できる。参加する、活躍してもらいたい現場はどこなのかという基礎データを持たずに、議論しても難しいのかなと。その辺は、例えば、統計データで、首都圏になっちゃうのかもしれないのですけれども、東京都の人口構成から見て、あと何年後には、75歳以上とか、80歳以上の方がどのくらいの人数になるから、介護現場でこのぐらいの需要が必要であろうと。もちろんこれは、多分福祉保健局のほうの地域福祉計画なりの中で、ある程度シミュレーションされている。だから、大変生活文化局の方々には大変なのでしょうけれど、他局のデータとか、そういうのも裏づけでもってこないと、なかなか有効な議論にならないのかな。それが先ほど有効な議論の一つは、外国人の方も、今回、このメンバーにも増

えたということもあるのですが、具体化したときに、我々も気をつけなければいけないのは、こういう施策を具体化したときに、それを地域なりで実施するときには、全て日本人でやるのではなくて、外国の方と一緒に作り上げるというような、そういった視点も大事になるのかなというのが、きょうの議論で出たのかなと思って、改めてその辺の議論はこれまでなかったことだったので、ぜひお願いしたいなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。テーマに関しては、特に御意見はよろしいですか。

○広瀬委員 では短く。テーマについては、一つ私のほうから、防災ということで、なぜ、防災かという部分について言いますと、一つは、都民の理解ということであると、東日本大震災では、36人の方が亡くなって、高台という言葉がわからなくて、避難できなかった人がいたと。なぜ外国人を支援していかなければいけないかというときに、災害弱者ということであると、これは法的に助けなければいけないということが、日本の法律で定められているということと、あとは外国人を助けるということ自体が日本の弱者の救済にもつながっていくし、避難の際の日本の住民の方の安全、避難のために犠牲になるということもないという意味で、防災というのは、やるとすれば、オリンピックも迫っているので、時期的な意味もあると思います。

ただ、それをやっていくのが、誰がやるのかということになると、国際交流委員会であったりとか、あるいは相談窓口はどうするんだということになると思うので、もしテーマとしてわかりやすいのは、防災かなと思いますけれども、それをどういう形にするかというのは、いろいろあると思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに御意見のある方いらっしゃいますか。この委員会が何回開催するかによって、取り上げられるテーマの数も決まってくると思います。そのあたり、事務局から御説明いただいてもよろしいですか。果たして今、四つにふえているのですが、四つを取り上げることが、時間的にも可能なかどうか、そういったことも考えたいと思います。

○引場課長 そうですね、この会議、あと2回ないし、3回ぐらいかなと思っております。

○広瀬委員 今回を入れないで、あと2回か3回ということになりますか。

○引場課長 そうですね。そう考えますと、テーマとしても、三つぐらいが限度かなと思っておりまして。また、この会議体自体は今後も続けてまいりますので、今後の課題ということで、そこも多分継続して議論すべきテーマだとは思っていますので、3分野でお願いで

できればありがたいと思っております。

○山本部長 都民生活部長の山本でございます。いろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございます。

今、課長のほうから説明があったように、回数の限界もありますけれども、外国人の声を施策化するとき、どう反映していくかというお話がありましたけれども、こうやって全体で集まってという形は、なかなかいろいろな制約があって難しい可能性もありますけれども、今後、いろいろな形で委員の方に御意見を伺うような形で施策化していくときに、そういう形をとっていきやり方は、一つあるのかなとちょっと思っております。

それからあと、子供の教育のことですか、今後、外国人人材をどの分野で活用しているといいかというお話が新しいテーマとしてもありましたけれども、その辺につきましては、我々生活文化局だけで受けとめていくことはできないので、やはり関係局とよく調整をして、一緒に議論をしていかなければいけないと思いますので、そこら辺については、やるとすれば、しっかりとした準備がどうしても必要になってくると思います。子供の教育ですと、当然、義務教育の分野が関わってきますし、いろいろな現場でどういうふうに外国人を活用していくかということになりますと、その現場を待っている担当部署ともよく調整をしていかないと、実質的な議論ができないと思います。もし、来年度テーマとして議論するとなると必要になりますので、その辺も御考慮いただきたいなと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。どうでしょうか。時間的には三つぐらいかと思えます。今、四人手が挙がっているのですけれども、どうぞ。

○ド委員 この中の7、6のテーマを、どっちも大切だと思いますが、多分絞ったほうが、みんなの意見の交換になるかなと思います。

例えば、医療の中だったら、前回、委員の皆様も議論したりして、ITCの活動とか、ソフトの活動もいろいろ意見がありましたのですが、医療は具体的に、例えば介護ですね。今現在、東京では、人口のデータなど、あと老人ホームのデータなど、全ての詳しいデータを提供していただいたら、議論をやりやすいし、医療一般は結構大きなテーマですので、介護とか、今、東京に直面しているもの、あと5年後直面しているものは、テーマを絞ってしたほうがいいかなと思います。

あと相談と防災ですが、防災だったら、各外国人が多くいる機関、会社とか企業とか企業組合、あと日本語学校などなど、その辺に外国人が多いところだったら、行政として、

防災の訓練をしてくださいという案内をしたほうが、多分効果的にできるんですね。

もちろん防災というのは、例えば、立川のところにも、いろいろ訓練所があって、そこで全部いろいろな仕組みもできていたので、ここで何か議論をするか、それは私自身はわからないことですね、防災というのは。外国人が多くいるところに目標を整理して、訓練するというようにしたほうが一番効果的かなと思います。

あと最後の1点ですが、実は一番大切なのは、日本人ですね。日本人対外国人に、今、日本人の認識、それが変わったら、多文化共生が、これからもよりよく理解し合って、外国人は日本に住んでいる、外国人の役割、外国人はここに来て、いろいろ仕事もしているし、日本人がやらない仕事は外国人やっていますので、それは日本人の認識、対外国人に住んでも、ここにいても、すごく役割があるという、日本人の中で理解が進めば、自然に多文化共生ができるかと思っています。

ほかの、例えばドイツとかと比べて、向こうは難民の、またちょっと違って、すごくドイツ人だったら重く感じるのですね。みんな聞いて、いろいろ税金とかも違ってしまっただけですが、日本では逆に、外国人が来ても、いろいろ仕事をして、日本人がしないことは、外国人がするので、それだけの認識を日本人の多くに、NHKとか、いろいろなテレビですね。正しい情報を流したら、だんだん自然にできるかと思っています。以上です。

○山脇委員長 そうしますと、ド・ミー・ヒエンさんの御提案としては、日本人の意識啓発、意識づくりをテーマにしたらどうかということでしょうか。

あと前半おっしゃったことは、介護の問題を取り上げたらどうかということですか。そうすると、さらにふえて、六つのテーマを取り上げることは、多分難しいと思うのですが、ではどうぞ。

○王委員 教育については、重々難しい問題だというのはわかっていますし、関係部局との連携というのが、まだまだ時間がかかるというのも理解できますので、どういう形か、今はすぐということはないと思うのですが、少し話し合いながら、目途がついたところで、今年が無理なら、具体的には来年、どういうふうにするかということを含めてやればいかなと思っていますので、とりあえずは、こんなにいっぱいあったら大変なので、取り下げます。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにまだ御発言されていない方で、御意見ある方いらっしゃいますか。

○岸本委員 防災についてですが、やはり豊島区でも日本語学校にも企業にも所属してい

ない区内外国人居住者というものがおります。そのような方々に対して防災意識の啓発が必要と感じておりますので、日本語学校や企業に任せることなしに、東京都の行政のほうで防災意識の啓発という活動をしていかなければいけないと思っております、こちらも検討テーマに加えてほしいと思っております。

あともう一点、短く申し上げます。前回の委員会より、私も「相談」という分野、特に社会福祉的な「相談」について、もう少し対応策を検討していただきたいと思っております。

具体的には、現在、日本語のサポートや、外国につながる子供たちの進学および就業サポートなどは注目されておりますが、今後は外国人居住者の高齢化も進んでまいります。その結果、東京都内で人生を全うする外国人高齢者の方もいらっしゃると思っております。そのような場合に、東京都の行政がいわゆる「ゆりかごから墓場まで」というわけではありませんが、外国人高齢者に対する社会福祉的な分野での相談に対応できるかという点で、もう少し検討していただきたいと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。かなり終了時間をオーバーしてはいますが、あとお二人、御意見をいただきたいと思っております。

○呂委員 すみません。短めにいきます。私も、ド・ミー・ヒエンさんがさっきおっしゃった、日本人の意識変化に対する、そういう取り組みを、この会で一緒にやっていきたいなと思っております。

これは私がずっとローソンという会社に勤めながらずっと思っていることなんですけれども、さっきも言ったとおりに、非常にアルバイトしている方の中で、最近、中国人もそうなのですが、ネパールとか、ベトナムの方々が多くなっているのですが、日本語全然わかりません、ゼロから始まる方が多いんですよね。そういうときに、どうすればいいかということ、その方を採用したオーナーたちの考え方が、ちょっとまだ未熟なところが多くて、例えば、マニュアルとかも、単純にその国の言語を翻訳したやつを、ただ渡せばいいとか、なのでちゃんと日本人と同じ人で、そういうかわりのロボットみたいな感じではなくて、一緒に働く、生活する仲間だという認識がちょっと薄いまではいかないのですが、ちょっと一目線置いたような感じで。

○山脇委員長 意識の問題を取り上げたらいいのではないかということによろしいですか。

○呂委員 そうなんです。すみません。

○山脇委員長 あと長谷部さん、お願いします。終了間際になって、盛り上がってきまし

た。

○長谷部委員 ありがとうございます。

私、もしかすると、ド・ミー・ヒエンさんがおっしゃったことを勘違いしていたのかもしれない。ヒエンさんは、多分防災は取り上げず、例えば企業とか自治体とか、そういうところでやれるので、今回は、その三つの中から外すという御提案だったんじゃないかなというふうに聞いたんですが、それだけちょっとクリアにしたかったんですけど、多分なので、防災が消えれば、相談と施策をどうするかということになるの2点なので、そのほうが……。

○山脇委員長 相談と。

○長谷部委員 相談と、もともとは、生活文化局さんの御提案は、生活相談と、今後東京の施策をどうするかという2点を。

○山脇委員長 推進体制ですね。

○長谷部委員 そうですね。どうするかという2点の御提案だったと思うので、防災が抜けると、それぞれに時間がかけられるんじゃないですかという御提案をされていたと私は思っていて、そういう意味では増ふえてないんじゃないかなと。

医療とかというのは、昨年度まで医療を話していたので、医療を話すのであれば、医療を広くじゃなくて、介護という具体例でお話しただけであって、今年度医療という話をしなくてもいいということですよ。と私は認識しました。ということがまず言いたかったのと。

そうすれば、最初の二つだけをお話ししていけば、ゆっくりお話しできるんじゃないかなということがヒエンさんの御提案だったのかなと思うということで、私もそれは防災というのは、かなり大きな施策、既に東京都で、大きな広域の、例えば防災訓練をやっているというようなこともあるので、とりあえず、今回はいいんじゃないかというふうに私も思うので、それは賛成かなというふうに思いました。

ということと、生活者というところがすごく、多分今後東京都さんの中で大きくなってくる。産業のこと、それから教育のことは、多分さつき王さんもおっしゃったし、事務局の方もおっしゃっていたのですが、ほかの部局と徹底的に話し合わないといけないことのものであるというのは、そのとおりだと思っていて、その準備が必要だということも、本当にそのとおりだと思うので、それはできたらお願いしますという程度にしかならないのかなと思うと、ここでできることといえば、東京都が生活をというものをどういうふう

にバックアップしていくのかというところを中心にやっていくのがいいかなと、最初の御提案を聞いて思ったんですけど、最後は、意識の話、日本人の意識改革というのがすごく大事なことだと思っていて。かなり東京都に住んでいらっしゃる方だと、徐々にコンビニの定員さんがみんな外国人になっているとか、建設現場には、どうも外国人しかいないみたいなことは、徐々に目に見えてきているとは思いますが、でも、そういう半分目に見えないようなところにしかいないので、余り一緒に仕事をする仲間という認識が少ないのかなと思うと、意識啓発も大事だなと思いましたということで感想を言わせていただければと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに御意見ある方いらっしゃいますか。

最後をお願いします。

○コピーニ委員 最後というか、日本人の意識がちょっと変化したりとかするとどうのこうのという話はあるのですが、この会議で取り扱う一つの目的というのは、日本に観光客として来ている外国人じゃなくて、日本、東京に住んでいる外国人、つまり日常生活という。もちろん意識が薄いという部分もあるかもしれないのですが、逆に外国人がここに住んでいるという、日本、東京に住んでいるというので、自分もあわせてやらなといけない部分もたくさんあると思うんですよね。自分がここに住むことを選んだことによって、調整していかないと。だから、同時に日本人の意識を少し深く増やしていくと同時に、外国人の方にも、日本の文化というのが、ただの遊びとか、踊りとかじゃなくて、日常生活というのも文化の、仕事のやり方というのも、一つの文化だと、そういった教育とかも同時に進行したほうがよろしいのではないかなということでございます。

以上です。

○山脇委員長 最後におっしゃったのは、外国人の方の……。

○コピーニ委員 日本人の意識と同時に、全て日本人だけに負担をかけるんじゃなくて、変な言い方になるけども、外国人側にも意識をして、ここは日本だ、ここにはルールがある。ここではこういうふうに住生活するという意識も強めたほうがよろしいかということですね。同時にね。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、テーマとしては、六つか七つぐらい挙がっているかと思います。私の提案としては、とりあえず、次回に取り上げる、皆さんで一致できるテーマがあれば、それをまず次回やって、そのほかのテーマをどうするかは、次回のときに時間をかけて、絞るのはどうかな

と思いました。最初防災がよいという方がお二人いたかと思うのですが、一方、防災は外していいのではないかという御意見もありました。

あと相談は賛成意見しか出ていないですかね。それとあと推進体制も、一応賛成意見だけだったと思います。それから新たに意識づくり、それは日本人だけではなくて、外国人も含めて、意識づくりを取り上げたらいいのではないかというご意見もありました。

○引場課長 お時間も長くなってしまいましたけれども、もしよろしければ、皆さんの共通項である、相談と推進体制については、テーマとさせていただくということで、残りの一つについては、防災にするのか、意識にするのかというのは、ちょっとまた次回の御議論ということでいかがでしょうか。相談とまず推進体制については、やらせていただくということで、2回目は、相談か、推進体制のいずれかをテーマにさせていただくということで、2回目の時に、その他のテーマをどうするかというのをもう一回御議論いただくというのもあるかと思えますけれども。

○山脇委員長 今の御提案いかがでしょうか。とりあえず二つは決めた上で、もう一つは次回、さらに議論をして絞ろうということです。

○石綿委員 推進体制が一番最後じゃないと、いろいろな課題を持っている、そういう議論をしたので、それを東京都として推し進めているためには、推進体制をどうしていくのか。

それともう一つは、推進体制をとる中で、東京都の役割としての意識改革というのかね。よく言われる、心の壁をどう乗り越えていくかみたいなのは、割と推進体制と共通項があるのかなという、東京都が直接何かをやるというよりは、東京都はやるというよりは、東京都は一つの方向性を大きく示していくという意味では、心の壁というものをどうやって取り除くのか。あるいはこういう事例が、心の壁を取り除いていますよね。みたいな、そこにいくんじゃないかと思うので、推進体制は最後に議論したほうが…。

○山脇委員長 推進体制は、具体的には、東京都の国際交流委員会をどう強化するかということが主題だと思います。

○石綿委員 何をやるかがある程度見えてこないと。

○山脇委員長 そういう意味では、相談のほうを先にやったほうがよいという御提案ですね。ありがとうございます。

よろしいですか。皆さん頷いていただけたようなので、それではまず、次回、この相談について取り上げることにして、その他のテーマは、次回に改めて絞り込んでいきたいと

思います。

すみません。時間が大分オーバーしてしまって申しわけありませんが、一応これで議題議事、第6の議事が終わりましたので、7番、その他に移りたいと思います。事務局から、7番に関してございますか。

○引場課長 本日はちょっと私の説明が長くなり過ぎまして、大変失礼しました。

今後の委員会の日程でございますけれども、委員の皆様御都合があると思いますので、改めて私ども事務局で開催日を調整させていただいて、また、メール等で御希望をお伺いした上で、最大公約数で日にちを決めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事全て終了いたしましたので、終了時間かなりオーバーして申し訳ございませんでしたが、これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございます。